

工事発注表

入札番号	道65					
発注工事種別	土木一式工事(一般)					
工事名	市道大崎東15号線和田2号橋ほか3橋りょう補修工事					
工事場所	米子市和田町地内ほか					
入札方式	郵便による入札					
工事概要	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>大崎東15号線和田2号橋 橋長L=6.1m 幅員W=3.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>大篠津西12号線昭和橋 橋長L=6.1m 幅員W=7.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>下富益西2号線富益8号橋 橋長L=6.5m 幅員W=3.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>芝谷河崎新田線伊平治橋 橋長L=6.1m 幅員W=2.4m</p> <p>橋梁補修工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">工種は「橋梁保全工事」、施工地域は「一般交通影響あり(2)」 現場環境改善費は「率計上する(地方部)」です。</p>		<p>大崎東15号線和田2号橋 橋長L=6.1m 幅員W=3.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p>	<p>大篠津西12号線昭和橋 橋長L=6.1m 幅員W=7.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p>	<p>下富益西2号線富益8号橋 橋長L=6.5m 幅員W=3.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p>	<p>芝谷河崎新田線伊平治橋 橋長L=6.1m 幅員W=2.4m</p> <p>橋梁補修工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p>
<p>大崎東15号線和田2号橋 橋長L=6.1m 幅員W=3.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p>	<p>大篠津西12号線昭和橋 橋長L=6.1m 幅員W=7.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p>					
<p>下富益西2号線富益8号橋 橋長L=6.5m 幅員W=3.3m</p> <p>橋梁補修工 一式 舗装工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p>	<p>芝谷河崎新田線伊平治橋 橋長L=6.1m 幅員W=2.4m</p> <p>橋梁補修工 一式 橋梁付属物工 一式 仮設工 一式</p>					
工期	契約日～令和5年2月28日					
予定価格(税込み)	17,935,500円					
最低制限価格(税込み)	(直接工事費+共通仮設費+現場管理費の9/10+一般管理費5.5/10)×1.1 ※注)1 (予定価格の2/3以上で設定し、予定価格の8/10に満たないときは、8/10とする。)					
発注区分	土木一式工事(一般) B級					
条件						
契約保証	要					
設計図書販売店	(有)山陰コピーサービス TEL:0859-32-7230 FAX:0859-35-0669 ※注)2					
設計図書等購入価格	330円(図面のみ金額)					
入札参加申込期間	令和4年9月12日～令和4年9月15日(午後4時まで)					
入札参加申込場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368					
設計図書等購入期間	令和4年9月12日～令和4年9月20日(午後4時まで) ※注)2					
質問受付期間	令和4年9月12日～令和4年9月20日(午後4時まで)					
質問受付場所	米子市総務部契約検査課 FAX:0859-23-5368					
質問回答日	令和4年9月21日					
入札書差出期間	令和4年9月19日～令和4年9月23日					
指定配達日	令和4年9月26日 ※注)3					
入(開)札日	令和4年9月27日 午前9時30分					
入(開)札場所	米子市加茂町一丁目1番地 米子市役所本庁舎202会議室					
注意事項	<p>注)1 本工事に設定する最低制限価格は、米子市建設工事最低制限価格設定要領に基づき決定します。</p> <p>注)2 設計図書は、米子市ホームページからダウンロードするか、指定販売店で購入期間内に必ず購入してください。 (図面は、米子市ホームページからはダウンロードできません。) ※設計図書を購入する場合は、必ず事前にFAXで販売店に申し込むこと。 (申込書の様式は米子市ホームページに掲載しています。) ※申込み後の購入取消しはできません。</p> <p>注)3 入札書を郵送する際は、配達日指定郵便、かつ、特定記録郵便、簡易書留又は一般書留のいずれかの手続を郵便局で行うこと。</p> <p>注)4 入札書を郵送する際に、工事費内訳書を同封すること。(米子市ホームページに発注案件ごとに掲載した様式を使用すること。)</p> <p>注)5 現場代理人、主任技術者及び監理技術者は、入札参加申込日までに3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限ること。</p> <p>注)6 専任を必要としない工事においては、同一の主任技術者は、米子市が発注した工事(通常型指名競争及び随意契約によるものを除く。)に3件を超えて従事することはできません。</p> <p>注)7 参加申込時に届のあった配置予定技術者(主任技術者又は監理技術者)は、入札書差出期限まで変更可能とし、その後の変更は原則として認めないものとする。</p> <p>注)8 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者は入札に参加できません。</p>					